

## 令和5年度第1回県立都市公園利活用等推進有識者会議 議事録

### 1 日時

令和5年8月10日(木)

- (1) 現地調査：11時20分から14時まで
- (2) 有識者会議：14時から15時45分まで

### 2 場所

- (1) 現地調査：県立高田松原津波復興祈念公園内
- (2) 有識者会議：県立高田松原津波復興祈念公園管理事務所会議室

### 3 出席構成員(敬称略)

内田尚宏、吉田基、五味壮平、杉村一郎  
(欠席構成員：工藤健人、佐々木史恵)

### 4 現地見学会

○有識者会議(現地見学会を含む)の公開

本日の会議(現地見学会を含む)の公開の可否について有識者会議に諮った結果、公開することに決定した。

○現地見学会の実施

冒頭、県立高田松原津波復興祈念公園の概要を説明した後、タピック45エリア、奇跡の一本松・国営西エリア、気仙中学校エリア、川原川エリア、下宿定住促進住宅エリア、県管理事務所付近を現地見学した。

### 5 議事

- (1) 座長の選任等について
- (2) 県立高田松原津波復興祈念公園の利活用の推進について
- (3) その他(⇒特に議題なし)

.....

#### 議事(1) 座長の選任等について

構成員による互選の結果、座長に内田尚宏氏が、職務代理者に吉田基氏が選任された。

#### 議事(2) 県立高田松原津波復興祈念公園の利活用の推進について

- 冒頭、指定管理者である高田松原津波復興祈念公園マネジメント共同体(一般財団法人公園財団、特定非営利活動法人緑の相談室)から資料により説明した。

#### 座長

ありがとうございました。利活用の推進という以前に、プライオリティの設定が困難という趣旨から、幾つか指定管理者から課題が提示されました。これについては、県サイドとの関係もあることから、県から課題に対する説明をお願いします。

## 事務局（岩手県都市計画課）

指定管理者から課題として挙げられました項目について、現時点の状況について説明します。まず、課題1として挙げられた、公園施設の利用の弾力化という点に関しては、公園の利用形態としてどのような形が望ましいのかという観点から、県立高田松原津波復興祈念公園管理運営協議会において、協働グループの皆様からの様々な意見をもとに検討が進められており、県も当該協議会に関わりながら対応しているところでございます。

次に課題2の市民協働の取組については、県も関わりながら取組を進めていますが、団体の育成が課題と認識しており、最終的にコーディネーター確保が重要な要素であることから、中長期的な視点で取組んでいくことが重要と考えています。

次に、課題3の植栽管理に関し、現行の仕様書では、芝生管理工が年1回、樹木管理工が年1回となっています。この頻度は、令和3年度の指定管理者の募集時において、他の県立都市公園の状況を踏まえて検討を進めてきたという経緯がありました。しかし、現時点において、指定管理者が仕様で定める頻度を超えて芝刈等を行わなければならない実態にあるということ、植栽管理に係る見込額が妥当なのかという課題提起がありました。さらに、年1回の芝生管理工が芝生の健全な生育の観点から課題があるという報告がありました。景観形成上の問題に加え、利用者に対する害虫等からの危害を回避すること、雑草が繁茂・定着することを回避する必要があること、そのうえでこれらの経費が未計上であること等の意見が挙げられました。

これに対する課題に関して、現に公園管理に支障が生じている項目については、県として内容を精査したうえで、随時必要な対応策を検討していくこととしています。

なお、現行の指定管理期間が令和6年度までであることから、当面必要な応急的な対応は鋭意指定管理者で努力されていますが、これまでの間の管理上で生じた課題について、トータルで整理したうえで、まず令和6年度に向けて措置できるものはないか検討を進め、かつ令和7年度以降の次期指定管理期間における、当該公園の管理仕様書の策定時に留意していきたいと考えています。

次に、課題4の有料公園施設（管理事務所会議室）の利活用については、令和4年度の指定管理者に対する管理運営の評価において、いかに利用を促進していくかが課題であったことから、それを踏まえて県として評価したところです。このことに関し、指定管理者から諸条件等が制約された条件の中で、少しでも改善するために対応しているという報告があったことから、その状況を注視しながら検討を進めていきます。また、会議室のWi-Fi設置の提案が指定管理者から報告されましたが、これに関しては、今後の施設の利活用に当たって不可欠な設備であるという方向で検討が進められれば、対策を検討していかねばならないと考えています。

現時点で明確にこういう対策を行うといった方針を明確にして回答することは困難ですが、指定管理者からの意見をもとに、これらの課題事項に関し、利活用の推進の視点で優先度を考慮しながら検討を進めていく必要があると考えています。

## 座長

先ほど指定管理者から報告のありました課題に対し、県の方から説明いただきました。構成員の方から、その説明を聞いたうえで、利活用の推進に向けたアイデア、意見をいただきたいと思います。

## A氏

個人的な話だが、盛岡市の中津川で河川敷の草刈を行っているが、年に5回位やっていると背丈が長い草は生えなくなってくる。このことから仕様書通りの対応では難し

いと思われる。そこを何とかしていく必要がある。委託料額を増額して回数を増やすということが第一の対応であるが、他に何かやり方がないのか現地を見ながら考えていた。市民協働ということで市民の皆さんの協力で管理することは素晴らしいことではあるが、企業とか、商店をやっている方を巻き込んでいく、草刈をし、その見返りとしてそこで商売ができる、park-PFI の考え方に近いようなものだが、企業を巻き込むことで、少しずつ草刈するなり、そこで催事を行うなど、そうした循環ができるのかなと、そういったことを感じました。

#### 座長

企業との協働、地域の方の活動ができれば、可能性としてはあると思います。他にはないですか。市民との協働という視点ではどうでしょうか。

#### B氏

今の話とも関係があると思いますが、花火大会が毎年2回、春と秋にやられるようになってきていて、花火の打ち上げ場所に運営スタッフとしてボランティアの方が来ている。翌日もボランティアの人が集まって、いろいろなお手伝いをしている。砂浜に落ちたごみとかをみんなで拾いましょうなど。ただ、花火の実行委員会の運営は結構マンパワーが必要なところで、大変だろうと見ている。もし、企業などと協働するとなると、季節的な課題はあるが、その機会に合わせて草刈を協力いただくなど、一緒にやる企業としてはそういうところがよいのかなというイメージを思いついた。例えば、夢のかけら拾いも併せて一緒にキャンペーンとして色んなボランティアを広く募るということをやっていければよいと感じています。

指定管理者から提案された、課題2番目のコーディネーターの確立について、市民協働の取組として、最初の頃から資料に掲載されている体系図を参照しながら取り組んできた。既に確立期とされている時期をだいぶ過ぎてしまっているが、確立するまでに至っていないということに関係者とも話をしている、何とか今後に向けてどういった形となるかは別として、せっかくここまで積み上げてきたものなので何とかしていきたいということを常々話をしている。これについて、中間支援組織への委託という指定管理者からの提案があったが、その可能性について、県の説明を聞かせていただきたい。

#### 座長

コーディネーター等の確立期への移行について、県の説明をお願いします。

#### 事務局（岩手県都市計画課）

中間支援組織との携わりに関し、現在は協働団体29団体が登録されている。現在は公園の利活用が進んでいないということもあり、団体間の横のつながりを増やしていこうということで、各団体のイベントの情報共有を図りながら、お互いにまずイベントに参加をし、そういった中から、相互のリーダーになっていく、取りまとめをする核ができる形になっていければと考えている。まずは横のつながりとして、団体間での情報共有を進め、イベントを行うことで、団体間のつながりが持てるような取組を進めていく。

#### B氏

具体的に中間支援組織を置いて、指定管理者と一緒にやっていくという体制は現時点では難しいということでしょうか。

### 事務局（岩手県都市計画課）

手法としてはあり得るが、現時点としてどのような形で中間支援組織を運営していくかということについて、まだ検討していく段階までには至っていない。

### B氏

自身ももう少し何かできないかとも思っている。以前、市民協働の活動の参考のため、市民協働の取組が盛んな愛知県の愛・地球博記念公園に、関係者で視察に行ったことがあった。各種団体がそれぞれの活動をしており、パフォーマンス系の団体があることで園内に色々な企画を提供できており、こんなことができればいいと感じた。愛知県の公園であり、公園がターゲットとしている、その範囲に住んでいる方の数が何百万人という公園である。一方、高田松原津波復興祈念公園に訪れる圏域、範囲に住んでいる方の人数と比較をすると圧倒的に数が違っている。その中でまったく同じように進めていくわけにはいかない、本当にマンパワーの欠如は実感せざるを得ないと最近感じている。どうしたらこれを打破していけるだろうか。もちろん、紹介がありましたとおり、一步一步着実にそうした動きを育むようにしてくださっていると思うが、ガラッと考え方を変えないと難しいのではと。市民協働のゴールというものをどのように設定するのか、これは県の方と前から相談させていただいているところですが、そのように感じているところです。

### 座長

花巻広域公園も地域の住民とのつながりで活動をしていると思いますが、そういった点で何か具体的なものはありますでしょうか。

### C氏

私は花巻広域公園の隣にある平塚花巻交流の森の管理をしているため、直接、花巻広域公園の管理に携わっていない。感想として、この公園はすごく広いが、何となくベンチが少ないと感じる。また、公園レンタルグッズの紹介があったが、それにタープと椅子があればよいのではと思った。

### 座長

休む、くつろぐ、景観を味わうということかと思う。

それでは私から、市民の協力団体が29団体あるということだが、往々にして行政主導で連携団体を募る場合には、数は一定数確保されるが、実際に動いている団体はどの位なのか。団体の中には得意な分野があると思うが、どのように分類分けされているか。

### 事務局（岩手県都市計画課）

登録団体は29団体だが、その中で日頃から活動をしている団体は10団体前後となっている。現在はグループ分けというところまでには至っていない。確かに、得意な分野、例えば、自然活動とか、植樹活動などの得意な団体がある。分類分けは一つの手法であり、今後研究の課題と考えている。

### B氏

協働の取組を構想する前の段階から、関心をもって頂こうと、ワークショップを開き色々な方々に参加いただいた。その際に4つほどのテーマを設けた。例えば、公園の利活用、避難（リスク軽減）、伝承、植栽といった感じで、どの分野に関心があるかということでグループに分かれていただいて、アイデアを考えるというワークショップを行

った。その際に、植栽、避難、伝承、そしてレジャー的な活用の在り方などが意識されていたところであったが、結果的に、今非常に活発に活動している団体は植栽系にほぼ限定されているのかなと感じております。

**座長**

いわゆる植栽系でもっている団体はあるということでしょうか。

**B氏**

もともと〇〇会とか、そういった方々は自分たちの活動のため公園内を有効に利用している。

**座長**

市民協働が大切になってくることを考えるに、私も国指定の5つのダム地域づくりに関わっている。登録団体はたくさんあるが、なかなか動きがない。そこでグループ分けをして、それぞれグループで活動目標を出していただいて、アクティビティーが得意という団体には考えてもらって、取組んでもらう。植栽の場合はその取組を行ってもらい。具体化していく動き、もしくは活動について皆で話し合っ、じゃあこんなことをしようという機会を作っていくことが大切と思っています。ただ、全てを市民協働の団体で進めるのは難しい。行政が入って、行政と一緒に動くという意識を作っていくことがとても必要と感じています。

**B氏**

その1つとして、元々市民協働の動きを県からの委託を受けて受託したコンサルタント会社があり、今は委託業務としては終了したことから、これまでの流れを消したくないということで、そのコンサルの担当者や〇〇先生、私なども入ってボランティア的に協働推進グループを作って、今年1年市民協働でこんなことをやっていこうと企画したりしています。

本日の資料に市民協働のチラシ（1枚）が配布されており、また昨年度作成した「あるこうえんマップ」も配布されている。そして、つい最近（令和5年7月30日）では川原川のイベントを企画したり、県の方などの協力を得ながらやっているが、そこでどんどん機運が高まっているかといえば、正直なところそこまで至っていない。いつも来てくださっている方、だいたい同じ方という感じとなっています。

**座長**

資料を見せていただいてそういう動きがあるのだと思っていました。こういった動きがもっと強くなっていけば良いのでしょうかね。

**A氏**

たくさんの団体があって、連携していくのはよろしいかと思いますが、一方で実践力、即効性という観点では若い人のグループでないそれがあまり期待できない。高齢のグループばかりになってしまうと、連携のためのイベントを探すようになってしまうことがある。

そこで商売をやっている人たち、例えば大規模な復興工事をやっている時期に立ち上げた商店・事業者などは、現在は工事が終了して経営も大変になっていると思われる。その方たちがイベントで商売ができるような機会を作るとい形とすると、その方は生活がかかっていることもあり、一生懸命関わってくれると思う。そういう実力、実践力

のある人たちを巻き込んでいくということ、昨今の park-PFI のようなことですね。そういったところも踏まえて協力者を集めるという作戦がある。それはゆっくり考えるものではなく、早急に考えていかなければならない問題と感じました。

## 座長

そうですね。やはり公園管理は行政の指定管理料だけでは十分でない。例えば、高田松原津波復興祈念公園管理事務所近くの駐車場でテントを張っている人たちは、駐車場の料金を徴収するための人たちであった（事務局注釈：陸前高田市が高田松原海水浴場開設期間中に有料駐車場として提供）。そういう人たちはやはり収入になるから関わるということがあると思われます。これからは端的にお金になる、仕事になる団体、企業とつながっていくということが必要だと思います。これについては、自主事業の取組と思いますが、指定管理者が自主事業として、例えばアクティビティを得意とする団体とつながっていくことも大事ではないかなと感じます。県としての認識はいかがでしょうか。

## 事務局（岩手県都市計画課）

自主事業に関してだが、県立都市公園条例に基づいた管理に抵触しない範囲で、自主事業として、例えばイベント会社と連携しながら集客を図る、飲食等の話もありますが、たまたま高田松原海水浴場の開設中であるが、例えば物販が行われることがあります。県の管理エリアにおいて、行商等への行為許可をして使用料収入を得ることは、それぞれの施設の状況を踏まえて努力されているところです。県立高田松原津波復興祈念公園の令和4年度の行為許可（例：写真撮影、行商）に関し、行商のケースはなかったものの、映画を撮影したいなど様々活用されたケースがありました。令和4年度の行為許可件数は38件でした。行為許可のほか、自主事業として収益性のある事業を行うことに関しては、条例上の管理運営上の制約はあるが、それを遵守したうえで、取組むことは可能と考えます。

## 指定管理者（一般財団法人公園財団）

県の説明の補足として、今年度から高田松原海水浴場の開設に合わせて、ケータリングカーの募集をした。事前に都市計画課と調整したが、営業料を徴収することはできず、行為許可という扱いとして一人につき1日当たり410円という使用料となっている。収益は期待できないが、使用料の安さがプラスに働き応募があると見込んだが、結果として応募はなかった。

今年から海上アスレチックが始まった関係で、そちらにケータリングカーが声を掛けられており、利用の見込まれる防潮堤の海側に店出されている状況です。

自主事業の展開として、維持管理費の圧縮は当然考えており、自動販売機設置の募集をしたが応募者はなかった。利用者数が見込めなかったということかと思う。業者とも交渉をしたが、条件面で折り合いがつかず、今現在、実施できていない状況です。

収益になる事業を考える必要がありますが、地域との関係性が難しいと感じている。海水浴場の駐車場収入は、陸前高田市観光協会に入り指定管理者には入ってこない。また公園内の大きな収益施設である道の駅高田松原は、陸前高田市の管理であり、競合するため近くでの商売は難しい。

## B氏

企業の人たちや若い人たちが事業の一環として参画いただくのが効果的であるという話がありますが、実際問題として、高田松原海水浴場に関しては陸前高田市観光協会、海上アスレチックを行っている会社、そして花火大会に関しても基本的に市民協働の枠

組みとは全く関係なく取組が行われている。団体・企業の中には市民協働グループに登録しているところもありますが、それぞれの取組は自分たちで完結できるため協働の枠組みに入る必要がないと考えることから、結果としてそれぞれの活動がバラバラになってしまっています。このため、市民協働の枠組みに加わることに對し、どういうメリットがあるのかということが示しにくい状況にあります。

#### 座長

協力団体にはなっているが、それに加わることで自分たちへの効果となっているかというところが問われている。この公園の維持管理・運営に行政と一緒に取組んでいるということ盛り上げていくことしかないのかなと思う。何か収益性がある団体であればその取組を進めていただければよいのですが。

#### A氏

エリアマネージメントの観点が必要と思います。今の状況はどの方向に向かって魅力化しているのかというところが見えていない。先ほどC氏から良い提案がありました。タープグッズを貸し出しますとか。(現在取り組んでいる)ウォーキングボールの貸し出しは年齢層が高い層に向かっているのかなと感じる。若い世代向けの、例えばタープやハンモックを貸し出すと若い人が来るようになるのではないのでしょうか。若い人達を呼び込むようなエリアマネージメントが必要と考える。例えばイベントでもよい、野外での活動とかは結構若い人たちが来てくれる。こうしたネタを増やしていくと、エリア全体が若い人が楽しめる場の認識が高まる。そうすれば、公園の利用価値が高まる。そして、土休日に来店したいという事業者が出てくれば、そこから収益が取れるか、草刈りを出店者にお願いできるようになるなど思ったりします。いかにこのエリアを魅力的にしていくかというビジョンが共有されれば良いのではと考えます。

#### 座長

まさしくエリアマネージメント、その魅力をいかに作っていくかが問われる。私事であるが、私事であるが、4年前から胆沢ダム直下の奥州湖交流館の管理運営を行なっていて、胆沢川の新たなアクティビティとして東北とオプクラスのラフティングを始めた。さらに、サップ(SUP)の講習会も行い、非常に利用人口が増えている。当初はラフティングの実施に疑問が持たれたが、現在は奥州市の観光地として一押しの売り出し施設となっている。魅力あるアクティビティ、やってみたい、と思えるような仕掛けが有効と考える。本日はそういう視点も考慮しながら現地見学をしたが、この公園には良い水辺がある。気仙川、あと海です。サップにとっては非常に良いエリアです。カヌーでも面白い。ただし、風が強い。サップを運営している団体に聞いてみましたが、風が課題と言っていました。植栽が進み、防風林が育って風がなくなれば可能性がある。サップにこだわらず、何か魅力あるアクティビティ、若い人が集まる内容を考えていければよいと思います。

そして、女性が関心を持つ内容が必要と思う。胆沢川のラフティングは半数以上が女性ですし、サップは約8割が女性です。女性が来るような動きがある施設は、女性に誘われてか男性も来ると実感しています。そういった動きが作ればよいと思う。

キャンプ場は公園内ですから、難しいのでしょうか。いかがでしょうか。

#### B氏

キャンプ場は市内もともとモビリアという大規模な施設があり、再開される予定と聞いています。

## 座長

この公園は景観の良さが大きい要素ですが、課題と言われているのが植栽管理です。一番大きな課題と思います。植栽管理は指定管理料が決定されている中であって、当初の芝生管理のエリアを越えて雑草が繁茂している。どのように植栽管理するかを検討する際に、市民協働の視点での議論があった。何かこれについて意見、アイデアはあるでしょうか。

こういう公園である以上、草刈が必要であるが、県立都市公園内の一部が湿地であり、水が抜けないというエリアが多い、また湿地に合う植栽となっているかとの話がある。現在の公園管理者の設計であれば芝を活かすべく、芝刈をしていくしかないと思う。ただし、花を植栽しても育たない、木を植えても育ちづらいという条件の場所では、設計者が設計した公園をそのまま維持してもよいのかどうかという問題がある。本当は湿地であるというのであれば、湿地、湿原を活かした公園づくりというものもあるのではないかと。A氏は石巻市の葭原再生にも関わってきたと思います。こういう条件の中でどういう植栽をしていったらよいかと聞いてみることもあると思う。

## A氏

その見解には賛成で、今の芝生管理がそこまで必要なのか。整備したばかりではあるが、全てを芝生管理するには無理があると思います。普段あまり使わないところはグラウンドカバープランツで覆ってしまうという方法も考えられます。この環境に合うものが幾つかあると思うので、普段から使うエリアとあまり使わないエリアに分けてメリハリのある植栽管理が必要ではないか。

## 座長

限られた予算の中で植栽を維持していく時に、経済上の事情もあるが、生物多様性を考慮して東日本大震災前にあった本来の植生に戻して保全していくという考えも、将来的なアイデアとしてあり得ると思う。中途半端な植栽管理で設計イメージと異なる公園としていくというよりは、この土地本来の自然を感じる公園も素敵ではないかと考えられないか。

## 指定管理者（緑の相談室）

生物多様性に関し、高田松原津波復興祈念公園の古川沼付近をビオトープとして活用できないか県立大学などと連携して検討しています。芝生管理は雑草であるクローバーを残してもよいのではないかという方もいれば、しっかり植生する必要があるとの意見もあり、意見が分かれる。湿地部分に関しては、現在は草刈をしておらず、自然環境の保全の観点からそのままでよいのではと個人的に考えています。

また、湿地部分は水はけが悪い。公園整備時の転圧作業の影響があったと推測しています。

芝刈をする部分と、ビオトープみたいに自然の景観に合わせるなどのメリハリをつけることはあり得ると考えます。

## 座長

植栽管理は限られた予算の中本来公園としてあるべきものとして設計されたとおりの草刈は困難な状況であるが、荒れ放題という見られ方ではなく、自然の景観を維持しているという観点から、積極的に、自然再生というコンセプトで管理するエリアを設けておく場所があってもよいと考えます。



会議室の利用にも関連しますが、その会議室を利用して自然再生に係る学習会をするなど、自然環境に関心のある方と一緒に、講師を呼ぶなどして現地での学習会・見学会の開催などを行うことも考えられます。ここもよいPRのポイントになり得るのではと考えます。

**A氏**

ビオトープは管理の手間を要する。雑草が入り、乾燥化すると植生が遷移してビオトープの機能が失われることから、水管理が重要であり、反対に手間が増える可能性があります。草丈の低い植物が増えるのは問題ないが、草丈の高い植物が増加すると獣害も含めて問題が生じるため、これに対しては手を加える必要があります。その対策として、取立てグランドカバープランツを植生するという対策もありえます。

**座長**

ビオトープを維持するために、手間を要するところですが、本来の湿地の姿を見せていく在り方というのは一つのアイデアです。同じく県立都市公園（御所湖広域公園）の管理をしている、KOIWA I・Fでも水辺環境の管理に取り組んでいることから、そのアイデアを聞くという手法も考えられます。

**B氏**

視点を変えて、他の県立都市公園では植栽に関する経費をカバーできる指定管理料となっているのか、植栽管理に係る費用の点で問題となっているのでしょうか。問題化されているケースであれば、どのように対応しているのか、把握できる範囲で教えていただきたい。

**C氏**

花巻広域公園ではないが、(隣接する平塚花巻交流の森の) キャンプ場では年3～4回行っているが、管理料は定額。草刈をしないと熊が出没する懸念が生じる。管理費はギリギリのところです。

**座長**

内丸緑地はボランティアの方達に頼っている部分が多いと聞いている。御所湖広域公園は指定管理者であるKOIWA I・Fが植栽のプロなことから、同社の自助努力対応をしている。いずれの都市公園でも見込まれている指定管理料額では、奇麗にするために要する経費を賄えないと聞いています。

**B氏**

そこは指定管理者側の自助努力で何とかせざるを得ないのが現実であるということでしょうか。

**座長**

シビアになっており、本来自分たちの地域の活性化のために指定管理者となったが、植栽管理に労力や経費が掛かり、本来の地域づくりができない、地域おこしの活動ができないことが残念だということは聞きます。本当はイベントなどを企画してやりたいのだけれどもという話も聞いております。

**B氏**

それは特にこのエリアを管理していくための、積算基準的な問題ですね。

**座長**

これに関しては、県として検討していくということでした。今の植栽管理の県の説明、補足をお願いします。

**事務局（岩手県県都市計画課）**

改めてになりますが、県財政も厳しい中ではありますが、構成員の皆様の御意見では、エリアを区切るとか、どういう植栽管理が望ましいかというヒントを助言いただいたものと考えています。ぜひ意見を活かしていきたいと思います。

**A氏**

他県の公園の植栽管理の仕様では、何回の植栽管理でどのくらいの委託料という計上ではなく、草の高さの目標値を設定し、この高さを維持してくださいという仕様として。もちろん数回分の経費が考慮されていると思いますが、管理する側で様々な工夫をし、自分たちの技術を活用してそこでなるべく工数の少ない植栽管理を目指します。そういった方法も考えられます。

**座長**

他に何かないでしょうか。

**B氏**

公園の日常利用に関し、最近色々な方と話しをした時に、防潮堤のうえが散歩コースとして非常に良いと言われることがありました。そういう認識は徐々に口コミで広がっているのではないかと思います。ただ、まだ陸前高田市や気仙地域で、ウォーキングするとすればあの場所ですねという、すごく有名な場所・名所という認識までには至っていない。これを上手くクリアーすることによって、市民の人たちの愛着が注がれる場になっていくということが、市民協働の維持管理の第一歩につながっていくといえ、そういった象徴的な取組ができればよいと考えます。

**A氏**

先ほど指定管理者から課題として挙げられた会議室のWi-Fi設置とも関連するが、Wi-Fiは公園全エリアで使用できるようにしていただきたいと思います。利用されている皆さんがウォーキングし、花を見て、写真を撮影する。それを拡散することで地域の評価が高まっていく。利用者の中には、公園内の花をSNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）上で掲載しようとする方もいると思われる。公園の宣伝を指定管理者にすべて任せるのではなく利用者にしてもらうという考え方です。そのためには、公園エリア全体でWi-Fiが使用できるようにするのがよいと考えます。

**C氏**

自分が管理している平塚花巻交流の森はリピーターが多く、主に県外からの利用者が多い。インターネット上で結構広がっている。海外からの利用もあります。

**座長**

広域公園を皆さんに愛される場所にしていく取組が重要だと思います。本日は利活用

の推進に向けた意見を多数頂戴しました。今日の意見は指定管理者と事務局で共有し、今後の利活用推進に繋げていただければと思います。

各構成員から他に意見がなければ、進行を事務局にお戻しします。

#### 事務局（岩手県都市計画課・小野寺総括課長）

短い協議時間の中で、活発な議論をしていただき、ありがとうございます。県立高田松原津波復興祈念公園が抱える諸課題について、会議の冒頭に提案させていただいたところですが、当該課題については優先順位を考えながら、短期的にできるもの、長期的に時間を要するものなど、それぞれ対応を考える必要があると改めて感じたところです。

特に植栽に関しては、植栽の頻度が多ければ、それに応じて経費を要するところです。その経費をどうするかという点では非常によい意見をいただきました。A氏からは商店などの団体を巻き込みながら、現在、全国的に公園管理で導入が進められている park-PFI の考えを参考としながら、色々なことを仕掛けていく、盛り上げていくというところに繋げていくために、どのようにしていくかということが非常に大事になってくると思います。

また、SNSなどを活用したPRを通じた公園の愛着・活用につなげる取組み、また風が強いということと、湿地があるというデメリットであるが、反対にメリットとしてポジティブに考えて、インスタグラムに投稿するなども考えられることから、それらも研究していきたい。

そのためにも、支援団体・支援組織の協力が必要であるが、当該支援団体・組織への収入がないとこれらの団体の継続した取組みは難しい。これらを上手く運営していくための研究が必要なところです。これに関し、県立高田松原津波復興祈念公園では協働の動きがあることから、B氏からお話しのあったとおり、行政が関わりつつ、当該協働の取組のキーマンを育成していくための関係づくりを長期的に作っていく必要があるところです。

これらの取組を通じて、この街への愛着が生まれ、一回街を出ていった若者がまた戻ってきていただくという流れができれば人口減少対策にもつながることから、長期的なビジョンなども考慮しながら、本日頂戴しました意見をもとに、関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思ひます。

構成員の皆様におかれましては、引き続き意見を頂戴できればと思います。本日は、誠にありがとうございました。

.....

閉会

事務局から閉会宣言